

第1章 城陽市水道事業ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の趣旨

本市の水道事業は、昭和37年に創設事業認可を得て以来、人口の増加や生活水準の向上などに伴い増加する水需要に対応するため、2次に及ぶ拡張事業を実施して現在に至っています。平成21年3月には「城陽市水道ビジョン」を策定し、これまで、水道水の安定給水を目指し、施設や管路等の整備事業を実施するとともに、業務の委託による人件費の削減などにより、健全な事業運営に努めてきました。

今後の水道事業においては、急速な少子高齢化に伴う、人口減少や節水機器の性能向上と普及などにより、ますます水需要が減少することが予想されています。

これに加え、水道事業創設から約50年が経過するとともに、建設の時代から維持管理の時代になる中、多くの施設や水道管が、順次、更新時期を迎えるとともに、地震などの自然災害に対する対応力の一層の強化が強く求められており、水道事業をとりまく環境は、大変厳しい状況となっています。

一方、本市においては、新名神高速道路の供用開始という大きな好機を生かし、新たな市街地の整備、東部丘陵地の土地利用などにより、ベッドタウンから新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっており、各種施策の展開が進行しており、水道事業においても、今後、これらの施策により新たな水需要への対応が必要となっています。

このような中、国（厚生労働省）では、従来の水道ビジョンを全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、目指すべき方向性や実現方策等を示した「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定し、各水道事業体に対して、需要者のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくために、「水道ビジョン」の策定を推奨しています。

本市においても、前述の「城陽市水道ビジョン」の計画期間が満了を迎えること、上記のように水道事業をとりまく環境が大きく変化したことを踏まえ、「城陽市水道ビジョン」の進捗評価、見直しを行い、新たに『城陽市水道事業ビジョン』を策定することとしました。

1-2 水道事業ビジョンの位置付け

『城陽市水道事業ビジョン』（以下、本ビジョンという。）では、「第4次城陽市総合計画」を上位計画とし、平成21年3月に策定した「城陽市水道ビジョン」の進捗の評価、現状の評価、分析、課題の明確化を行うとともに、国の「新水道ビジョン」の理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の観点から基本施策と具体的対策を策定します。

基本施策と具体的対策の策定にあたっては平成28年3月に策定した「城陽市水道施設整備実施計画」（以下、「実施計画」とします）を反映するとともに、「城陽市水道事業経営戦略」との整合を図ります。

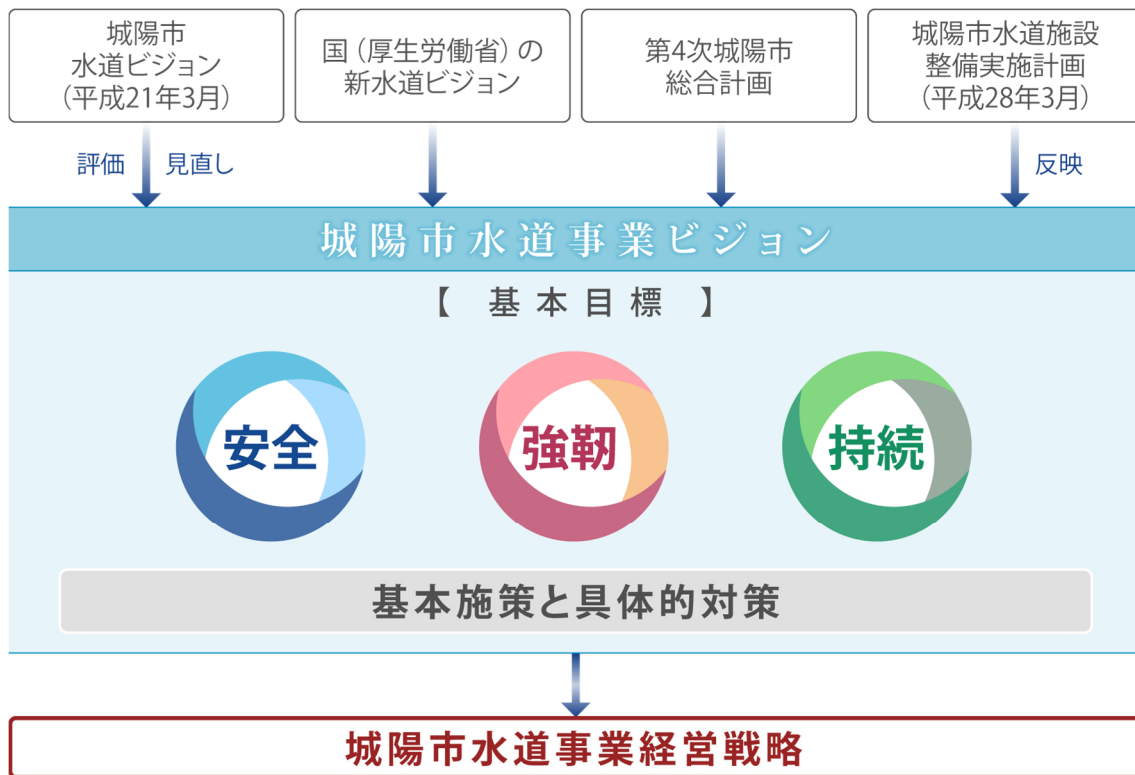


図 1-1 本ビジョンの位置付け

1-3 目標年次

本ビジョンは、50年、100年先の長期的な視野を考慮しつつ、目標年次は平成39年度とし、平成30年度から10年間を計画期間として取り組みます。